

住民主体の島づくりを推進



全国離島振興推進員連絡委員会会長

ふじわら
たかひと
藤原
隆仁

1955年三重県鳥羽市神島生まれ。24年間伊勢湾で漁業に従事、神島漁業協同組合専務理事を経て、2002年に22漁協の大合併で誕生した鳥羽磯部漁業協同組合常務理事。03年から全推連理事、07年同副会長を経て、11年より同会長。全国離島青年会議第20回出席。

島の現状に対応する改正法

全国離島振興推進員連絡委員会（全推連）ぜんすいれんは全国の離島住民有志で組織する団体です。一九五五年、全国離島振興協議会（全離島）の事務局局長だった宮本常一氏が提唱し、「離島振興は離島住民自らの手で」を合言葉に始まった「全国離島青年会議」（全離島主催、一九七〇年度からは日本離島センター主催）の出席者有志により、全推連は六七年に創設されました。のちには、「島づくり人材養成大学」（日本離島センター主催）の受講者有志や、地域づくりに携わり本会の活動趣旨に賛同する方々も加わり、現在は全国の離島住民など三〇〇人ほどの会員が、各島を舞台に島づくりに取り組んでいます。

この度の離島振興法の改正・延長の成立は、離島住民にとって待望のものでした。改正に携わられた国会議員の先生方をはじめ、離島住民の声に耳を傾けていただいた国や都道府県・市町村、各種団体の皆様に改めて御礼申し上げます。本会が毎年開催する理事会や交流・視察研修では、会員自らが島づくりの現場を訪問し、地元の方々と膝を突き合わせるの意見交換会や懇談会を積極的に実施しています。島の位置や規模は異なっていますが、離島としての悩みや課題は共通しているものです。改正法をみると、島を取り巻くさまざまな課題について、時代の要請に応えていただくと考えています。実際に課題解決につながる諸施策が展開され、それを生かした取り組みが各地域で広がることを期待しています。

医療・介護分野での先駆的な取り組み

今回の改正法では医療の確保などに「特別の配慮」を求める規定が設けられました。幸いなことに、私の暮らす神島（三重県鳥羽市）の診療所には小泉圭吾医師がいらっしやいます。小泉医師は、国土交通省の「スマートアイランド実証事業」なども活用して、クラウド型電子カルテや遠隔診療など全国的にみても先進的な取り組みをリードされてきました。常勤医師の確保が難しい島も少なくありませんが、小泉医師のようにデジタル技術を駆使し、本土の医療機関などと連携しながら、医療体制の充実を図ることができればと思います。

介護分野でも、島内人材等の活用促進について「配慮規定」に明記されるなど内容が拡充されました。神島のような一部離島（市町村の一部の区域が離島）や全域離島（市町村のすべての地域が離島）であっても小規模な島々では、介護サービスを受けづらい現状があります。車いす生活の方が船で本土の介護施設に通って、ショートステイなどを利用するのはハードルが高いものです。要介護になること自体を予防する取り組みが特に重要であり、神島には一九九八年に介護予防施設「しおさい」が整備されています。なお、同施設では島在住のヘルパーが活躍しています。少子化に伴って縮小した学校施設などを活用して、地元の雇用につながる形の介護関連施設が各

地で整備・運用されていくことが望ましいと思います。

小さな島々の住民生活の向上を

今回、新たに小規模離島の住民生活の維持などに対する「配慮規定」が設けられました。全推連では、一部離島へ訪れる機会も積極的に設けておりますが、そういった島々の多くは、人口が少ないことから行政職員が必ずしも常駐しておらず、住民が主体的に島づくりを展開しています。本会の活動を通して伺った小さな島の方々の声を思い返すと、特にATMなど生活関連施設の撤退に関する困りごとが多かったように感じます。金融は血液であり、島の中でお金が回らなくなると産業や生活に支障が出てくるものです。小規模ゆえに採算性が低く、撤退してしまう事例が見られますが、キャッシュレスなど決済サービスの充実と同時に、離島に店舗を構える金融機関への支援などにより、資金の循環が途切れることのないようにしていきたいと思えます。

このような小さな島々や、本土との架橋により離島振興法の指定が解除された島々にも全推連会員がおり、それぞれの地域づくり活動に継続して取り組んでいます。今後は、全推連がこれまで築いてきた島同士の住民ネットワークを生かし、住民主体の島づくりを後押ししていきたいと考えています。 ■